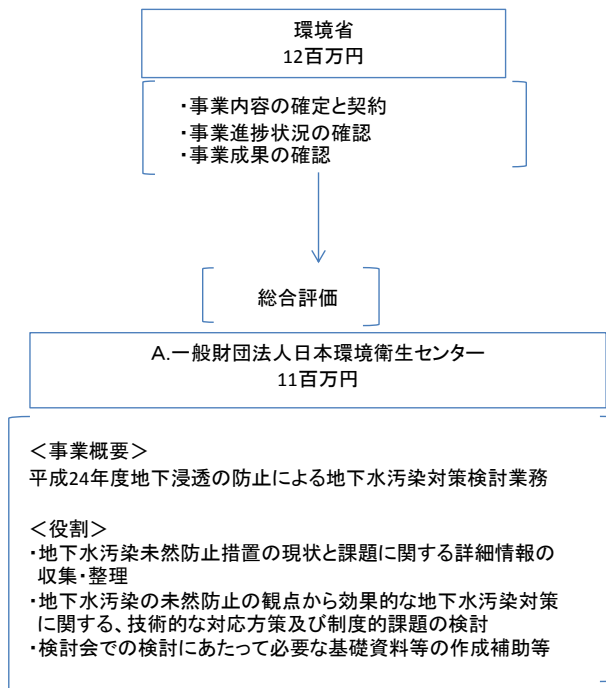


平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	地下浸透の防止による地下水汚染対策推進費		担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～平成26年度		担当課室	土壌環境課 地下水・地盤環境室		室長 木村 英雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	3. 大気・水・土壌環境等の保全 3-3 水環境の保全 (海洋環境の保全を含む)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第16条 地下水の水質汚濁に係る環境基準について (平成9年環境庁告示第10号) 水質汚濁防止法第15条		関係する計画、通知等	環境基本計画 第2部第4章第1節				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年においても、工場・事業場が原因と推定される地下水汚染が毎年継続的に確認されている。「地下水質の保全」の観点から、基礎情報を幅広く収集するとともに、今後の地下水の水質保全施策の在り方について、有害物質の地下浸透の未然防止の観点を含め、その制度体系の充実及び構築に向けて検討することにより、人の健康被害の防止や地下水質環境の保全に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 地方公共団体、事業者、業界団体からのヒアリング等により、地下水汚染未然防止措置の現状と課題に関する詳細情報を収集し、整理する。 2. 中央環境審議会水環境部会の地下水汚染未然防止小委員会における地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方の審議に資するため、地下水汚染事例の原因施設等の実態等を考慮し、未然防止の観点から効果的な地下水汚染対策について、技術的な対応方策及び制度的課題について検討する。 3. 2で検討した事項を踏まえ、地下水汚染未然防止小委員会での審議にあたって必要な基礎資料等の作成補助等を行う。 4. 地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関する技術的指針を作成するとともに、制度改正内容の周知徹底・普及方策を検討する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	11	17	12	10	9	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	11	17	12	10	9		
	執行額	13	19	11				
執行率 (%)	118.2%	111.2%	93.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		<input checked="" type="checkbox"/> 成果実績 <input type="checkbox"/> 達成度	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	調査検討業務であり、数値で定量的に示せない			-	-	-	-	-
				%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		<input checked="" type="checkbox"/> 活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	検討会等の開催回数			回	5 (5)	8 (7)	3 (3)	- (4)
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	制度見直しのための調査検討業務であり、単位あたりコストの算出は困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	10	9	漏洩検知技術等の調査について、中身を精査し、検討に必要な人件費や検討会内容を見直すことにより概算要求額を削減。				
	計	10	9					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年6月に地下水汚染の未然防止に係る新たな制度を盛り込んだ水質汚濁防止法の一部を改正する法律が施行されたことから、地下水汚染の未然防止制度の円滑な施行の確保及び効果的な対策実施のため、自治体・事業者の規制対応のフォローアップが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	最低価格落札方式又は総合評価落札方式を採用し、競争性を確保した。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業性の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	業務の成果物について、HPで公開した。今後も、利用者側が情報を得やすいよう複数の手段を用いて情報発信(例えば講習会等での利用)を図っていく。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成23年6月に水質汚濁防止法が改正され、地下水汚染の未然防止に係る新たな制度が導入されたことから、地下水汚染の未然防止制度の円滑な施行の確保及び効果的な対策実施のための技術手法について検討を進める必要がある。特に、法の施行時に既に設置されていた施設においては、構造基準等の適用猶予が平成27年5月末までであるため、さらなる情報の収集及び効果的な周知が必要である。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	水質汚濁防止法改正により、事例収集や検討業務の一定の必要性は認められるが、引き続き効果的・効率的な執行に努めること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	人件費及び検討会開催回数等を見直すことにより、概算要求額を縮減。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	072	平成24年	071

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.一般財団法人日本環境衛生センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		7.8			
その他	一般管理費、消費税、会議費	2.0			
旅費	検討会出席旅費、ヒアリング(現地見学)旅費	0.5			
印刷製本費	検討会資料、報告書	0.3			
謝金	検討会出席謝金	0.3			
借料	検討会会場借上料	0.3			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本環境衛生センター	平成24年度地下浸透の防止による地下水汚染対策検討業務	11	1	93.30%